平成29年度各部の重点取組の取組結果

部(局)名	福祉部
部(局)長名	後藤 仁
理事名	平野 孝子(生活福祉担当)

【基本姿勢】

福祉に関する施策は、基礎自治体が担うべき役割の中で、最も重要であり、基本となるものです。

「吹田市民のくらしと健康を支える福祉基本条例」に基づき、市民、事業者とともに、 高齢者や障がい者をはじめ、誰もが住み慣れた地域で、健康で安心して暮らすことができ るまちづくりに取り組みます。

団塊の世代がすべて75歳以上になる2025年を見据えて、住まい・医療・介護・予防・生活支援の各サービスを一体的に提供する地域包括ケアシステムのあるべき姿を念頭に、中長期的な視点で福祉施策を推進します。

福祉を支える地域の様々な力と連携し、市民、事業者、行政がそれぞれの役割を果たす中で、地域の実情に応じた福祉施策を総合的に推進します。

【達成度について】

A:達成(設定した目標を達成することができた。)

B: 一部達成(設定した目標の一部のみ達成することができた。)

C:未達成(目標達成に向け取り組んだものの、目標達成には至らなかった。)

【重点課題】

	重点課題	平成29年度 達成状況
1	災害時要援護者避難支援プラン(全体計画)の推進	А
2	第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定	Α
3	地域包括ケアシステム構築に向けた基盤整備	В
4	障がい者差別の解消に向けた取組の推進	Α

部(局)名

福祉部

重点課題 1 災害時要援護者支援プラン(全体計画)の推進

全体の達成度

目指すべき方向(中期的な目標)

誰もが住みなれた地域で、安心して暮らすことができるまちづくりを推進し、災害時要援護者支援の充実を図ります。

活動目標

地域で使いやすい名簿を作成し、平常時から声かけ、見守り活動、避難訓練等に要援護者名簿が活用できるよう支援を行います。

福祉避難所運営調整会議を定期的に開催し、諸課題の解決に努めます。災害時にその機能が果たせるよう検討し、充実を図ります。

具体的な取組実績

地域からの強い要望もあり、災害時要援護者名簿 を従来の連合自治会単位から、単一自治会単位に出 力ができるようにシステムの改修を行いました。

福祉避難所運営調整会議を3回(全体会2回、作業部会1回)開催し、諸課題についての検討や情報の共有を行いました。



達成目標

要援護者名簿の整備を行い、平常時からの活用を進めます。

福祉避難所の機能について、 充実を図ります。



災害時要援護者名簿のシステム改修を 行いました。単一自治会ごとに出力がで きるようになったことで、地域でより活 用しやすい名簿となりました。

今年度、名簿の提供について、5地区 と協定の締結を行いました。

達成状況

平成29年度は4施設で福祉避難所開設訓練を実施しました。福祉避難所運営調整会議で訓練内容の報告や課題について検討を行い、その結果を福祉避難所設置・運営マニュアルに反映させています。

また、危機管理室による非常用トイレ の備蓄の重要性と簡易トイレの作り方の 研修を行い、災害時の対応について学び ました。 , ,

達成

達成度

達成

総合評価・総括

災害時要援護者名簿については、システム改修により、名簿の作成が連合自治会単位から単一 自治会単位となったことで、地域でより活用しやすい名簿となりました。現在、名簿の提供について協定を締結している地域は5地区ですが、引続き地域支援組織と協議を行い、協定の締結を 進め、平常時からの要援護者支援体制の構築に努めます。

福祉避難所については、これまでに9施設が福祉避難所開設訓練を実施しており、訓練を実施したことで見えてくる課題等について、福祉避難所運営調整会議の場で報告・検討をしていただくことにより、情報を共有し、福祉避難所設置・運営マニュアルに反映させています。今後も開設訓練の実施を進めると共に、関係室課と連携し、災害時に福祉避難所としての機能が果たせるよう、充実を図ります。

福祉部

第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定 重点課題

全体の達成度 達成

日指すべき方向 (中期的な目標)

地域包括ケアシステムの基盤整備及び自立支援型ケアマネジメン トの推進等を盛り込んだ第7期計画を策定し、地域包括ケアシステ ムの深化・推進と、介護保険制度の安定性・持続可能性の確保を目 指します。

活動目標

高齢者に対する各種の取組課 題を明らかにするため、高齢者 等実態調査について、他自治体 や全国値との比較も含めた分 析・検証を行います。

介護保険制度の持続可能性の 確保のため、介護給付費適正化 支援システムを活用した介護給 付費等の分析を行います。

高齢者保健福祉計画 • 介護保 険事業計画推進委員会及び庁内 での検討組織である高齢者保健 福祉施策•介護保険事業推進本 部会議等を開催し、国の指針等 も踏まえながら、第7期計画の 策定に取り組みます。

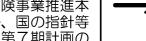
具体的な取組実績

平成28年度に実施した高齢者等実態調査の結果 について、他自治体や類似の全国調査結果等と比較 し、本市の課題を明らかにしました。

介護給付費適正化支援システムや地域包括ケア 「見える化」システムを活用して介護給付費等の分 析を行い、平成37年まで推計しました。

また、ケアプランチェックとして、2つのサービ スにおける加算について点検を行い、抽出された利 用者を担当しているケアマネジャーに状況確認の通 知を行いました。

高齡者保健福祉計画 • 介護保険事業計画推進委員 会に諮問し、5回の審議を経て答申を得ました。庁 内では、高齢者保健福祉施策・介護保険事業推進本 部及び同幹事会で審議し、国の基本指針及び第6期 計画からの引継課題を踏まえつつ、第7期計画を策 定しました。



達成目標

地域包括ケアシステムの基盤 整備及び自立支援型ケアマネジ メントの推進等を盛り込んだ第 7期計画を策定します。

中長期的な視野に立ち、地域 包括ケアシステムの深化・推進 と、介護保険制度の安定性・持 続可能性の確保を目指した第7 期計画を策定します。

生きがいづくりと社会参加の促進、地 域支援体制等の充実、介護保険制度の安 定的運営の3つの施策を柱とし、地域包括ケアシステムの構築をめざして、第7 期計画を策定しました。

達成状況

達成

達成度

第7期計画においては、平成37年、 更には団塊ジュニア世代が65歳以上と なる平成52年を見据え、地域包括ケア システムのあるべき姿に向けて段階的に 取り組んでいくためのロードマップを示 しました。

達成

総合評価・総括

「住み慣れた地域で自分らしく健やかに安心・安全に暮らせるまち〜ずっと吹田で、ずっと元気に〜」を将来像とし、3つの施策と8つの基本目標で展開する第7期吹田健やか年輪プラン(第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)を策定しました。

今後は、基本目標ごとに示した、第7期から第9期までの各計画期間ごとの目標について、高齢者保健福祉施策・介護保険事業推進本部において進捗状況を確認するとともに、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進委員会に報告し、評価を行っていきます。

重点課題 3 地域包括ケアシステム構築に向けた基盤整備

目指すべき方向(中期的な目標)

2025年に向け、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるように、地域包括ケアシステムの構築を目指します。

全体の達成度

活動目標

介護予防・日常生活支援総合事業の取組を推進します。

- ・吹田市高齢者安心・自信サポート事業の拡充に向けた検討を進めます。
- ・吹田市民はつらつ元気大作戦の 評価・分析を踏まえた介護予防の 強化を図ります。
- ・地域包括支援センター、ケアマネジャー、介護事業所等に対して自立支援型ケアマネジメントの浸透を図ります。

生活支援体制整の整備を進めます。

・コミュニティソーシャルワーカーを地域型生活支援コーディネーターに位置づけ、吹田市高齢者安心・自信サポート事業の充実を図るための準備を進めます。

在宅医療・介護の連携推進に向けた取組を推進します。

- ・医療・介護情報提供のポータル サイトを立ち上げ、市民や医療・ 介護関係者の活用促進を図りま す。
- ・多職種連携のための研修会、市 民啓発のためのリーフレットの普 及啓発を実施します。
- ・在宅療養の相談支援を行うコーディネーターの配置に向けての準備を進めます。

認知症総合支援事業の取組を推 進します。

- ・認知症の早期診断・早期対応の 支援を行う認知症初期集中支援 チームの活動状況について評価を 行い、早期相談の普及啓発を進め ます。
- ・医療、介護、地域等の連携によるネットワークづくり、認知症の 人とその家族を支援するための連 携推進、認知症ケアの質の向上を 図るための取組を推進する認知症 地域支援推進員の活動状況につい て評価を行い、実効性のある活動 展開を進めます。

具体的な取組実績

- ・多様なニーズへの対応として、入浴に特化した通所型サービスの検討を行い、平成30年10月から実施する予定となりました。
- ・介護予防事業の評価・分析を行うためのシステム導入を目指し、平成30年10月から実施する予定となりました。住民主体で行う「いきいき百歳体操」のグループは、平成29年度末で93グループとなる等広がりを見せています。吹田はつらつ体操のDVDを作成し、普及を進めました。
- ・自立支援型ケアマネジメントは、11回の事例検討会議と4回の研修会を開催し、地域包括支援センター職員のアセスメントカの向上や介護事業者等に対する自立支援型ケアマネジメントの浸透に努めました。
- ・生活支援体制整備協議会を4回開催しました。
- ・広域型生活支援コーディネーターは、高齢者の集いの場リスト第1版を作成した他、シニア世代の活動場所、生活支援サービスについても情報収集を行い、リスト化の準備を進めるとともに、市民フォーラムを1回開催しました。
- ・地域型生活支援コーディネーターのあり方について、コミュニティソーシャルワーカー、地域包括支援センター職員の機能や役割等を議論しました。
- ・在宅医療・介護連携推進協議会を2回、ケアネット 実務者懇話会を2回開催しました。
- 11月に介護資源情報提供のポータルサイトを立ち上げ、介護事業者に登録を働きかけました。
- ・医療・介護関係者の相互理解を深めるため、「認知症支援」をテーマとした多職種連携研修会を1回開催しました。在宅療養に関しての市民啓発のためのリーフレットによる普及啓発や、在宅医療介護連携のためのツール等の普及促進を行いました。
- のツール等の普及促進を行いました。 ・在宅療養の相談支援については、関係機関の協力を 得ながら、これまでの地域包括支援センターの経験を 活かし総合相談の一環として対応する方針をとりまと めました。(平成30年10月開始予定)
- ・平成29年4月に認知症初期集中支援チームの設置及び認知症地域支援推進員を配置し、その活動内容を評価するための認知症総合支援事業評価検討委員会を立ち上げ、2回開催しました。チーム及び推進員の活動状況の評価指標を検討し、4月から9月までの間の評価を行いました。
- ・早期相談については、認知症総合支援事業開始に伴い、関係機関への周知を図るとともに、市報に認知症 チェックリストや認知症ケアパスを掲載して普及啓発 を図りました。
- ・推進員については、取組の幅が広かったため、活動 内容の絞り込みを行いました。



↓		↓	
達成目標		達成状況	達成度
吹田市高齢者安心・自信サポート事業、吹田市民はつらつ元気大作戦、自立支援型ケアマネジメント等の効果・検証のための評価指標について検討し、平成30年度(2018年度)以降の制度構築及び円滑な実施がで	\rightarrow	吹田市高齢者安心・自信サポート事業の1つである短期集中サポートサービス、自立支援型ケアマネジメント会議に取り組んだ成果・課題について、年度末の研修会で報告を行いました。 吹田市民はつらつ元気大作戦の評価指標の検討を行い、平成30年度のシステム改修を含めた介護予防事業の評価検証を行うための準備を進めました。	В
きるように準備を進めます。		自立支援型ケアマネジメントについて は、事例検討を行ったケースのモニタリ ングを行いました。	一部達成
コミュニティソーシャルワー カーの機能を活用したサービス整 備圏域別の生活支援体制の整備が 図れるように準備を進めます。	\rightarrow	コミュニティソーシャルワーカーと地域 包括支援センター職員との連携体制を進 め、地域課題や地域資源の共有を図ること に取り組みました。	В
		icax y illustration of the	一部達成
かかりつけ医の定着等、在宅療 養に関する支援機関についての市 民への普及啓発や、在宅医療介護 連携のための医療・介護関係者の 相互理解が深まるような取組を実	\rightarrow	在宅療養に関しては、啓発リーフレット や図書館パスファインダーを作成し、関係 機関及び市民に配布を行うとともに、出前 講座用の媒体を作成しました。医療・介護 関係者の相互理解を深めるため、「認知症 支援」をテーマとした多職種連携研修会の	Α
施します。		開催や、連携ツール等の普及促進を行いました。 平成29年度末にチームの支援が終了し	達成
いて対応した事例のうち、医療・		た25件の内、医療・介護サービスの導入	

総合評価・総括

できました。

ました。

に至った割合は、各々92%、64%となり

ようプロセス評価は1か月毎に行い、認知

症カフェに積極的に出向くことで状況を把

握し、ケアパス等は内容更新を行うことが!

推進員については、具体的な取組が進む

介護サービスの導入に至る事例の

割合として、60%を目標としま

・認知症地域支援推進員の活動計

画にもとづいて、プロセス評価を3か月毎に行い、着実な取組を実

施します。

R

部達成

平成37年に向けた地域包括ケアシステム構築のための基盤整備は、おおむね目標どおりに進んでいる状況です。平成30年度以降は、地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組むため、引き続き、介護予防・日常生活支援総合事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業、在宅医療・介護連携推進事業の推進に努め、介護保険制度の安定的な運営と市民・事業者に対する制度の周知及び理解に努めてまいります。また、健康寿命の延伸を目的とした介護予防推進のための「吹田市民はつらつ元気大作戦」の普及展開、自立支援型ケアマネジメントの浸透・定着を積極的に努めてまいります。高齢者人口の増加に伴い、高齢世帯や認知症等支援を要する高齢者も増加し、身近な地域における相談支援機関としての地域包括支援センターの役割がより一層重要となっていることを踏まえ、同センターの機能強化・推進に努め、地域の相談機関として広く市民に周知を図っていきます。

部(局)名

福祉部

障がい者差別の解消に向けた取組の推進 重点課題

目指すべき方向 (中期的な目標)

(仮称) 障がい者差別解消支援地域協議会を立ち上げ、その 協議会を中心に障がい者差別の解消の推進の環境整備を行い ながら、啓発活動、相談活動を充実させていきます。

全体の達成度 達成

活動目標

(仮称) 障がい者差別解消支 援地域協議会の立ち上げに向け て、その構成メンバー、会議の 運営方法などを検討します。

研修会、講演会等を通して啓 発活動を進めるとともに個別事 例についての相談活動を積極的 に実施します。

具体的な取組実績

(仮称) 障がい者差別解消支援地域協議会につい て、その構成メンバーに、弁護士、学識経験者等を 入れることにより、より専門的なアドバイスを受け られる体制となるよう検討しました。

個別相談について、大阪府と連携を図りながら、 積極的に対応し、希望する事業者に対しては出前講 座を実施しました。庁内では、人事室と協力し、新 規採用職員をはじめ、各部局の職員への研修を行う とともに、弁護士を講師とした講演会を実施しまし



達成目標

関係機関の協力を得て、連携 しながら、(仮称)障がい者差 別解消支援地域協議会の立ち上 げの準備を進めます。

課題解決に向けての相談の流 れを整理し、相談支援システム を確立します。



(仮称) 障がい者差別解消支援地域協 議会について、構成メンバーに弁護士、 学識経験者などの専門家を入れ、平成3 〇年度立ち上げにむけて、準備を進めま

達成状況



達成度

達成

受付簿、相談受付票、ケース管理票 (経過記録・評価票)を作成し、課題解 決に向けて業務が遂行できるよう整理を 行いました。

Д

達成

総合評価・総括

した。

障がい者差別の解消に向けては、社会に理解を広げる啓発活動と、個別事例の対応にあたる相 談活動を車の両輪として、取り組むことが大切であると考えます。今後は、障がい者差別解消支 援地域協議会を立ち上げ、協議会を中心にその推進の環境整備を行いながら、啓発活動、相談活 動を引き続き行ってまいります。なお、個々の随時の相談について、法律的解釈や企業とのやり 取りにおいて、引き続き大阪府の支援も受けながら、行ってまいります。